

特集

文教施策の進展

平成二年度の展望

解説

総説
文教施策の総合的推進／文教関係の税制

生涯学習の推進
生涯学習の概況／生涯学習基盤の整備／生涯学習と学校／社会教育の振興

初等中等教育
初等中等教育の概況／教育内容・方法の改善／生徒指導の充実等／健康教育の充実／国際化・情報化への対応／後期中等教育の多様化・弾力化／幼稚園教育・職業教育・特殊教育の振興／よりよい教科書の提供／学級編制の改善等教育条件の整備／教員の資質能力の向上／海外子女教育・帰国子女教育の充実／同和教育の振興

高等教育
高等教育の概況／高等教育の改革・充実／国立大学等の整備／育英奨学事業と就職協定

私立学校
私立学校の概況／私学助成

学術研究
学術行政の概況／科学研究費補助金の拡充／学術研究体制の整備／若手研究者の育成／重要基礎研究の推進／学術研究の社会的協力・連携の推進

国際交流・協力
国際交流・協力の概況／教育・学術・文化等の国際交流・協力／留学生交流の推進／外国人に対する日本語教育の振興

スポーツの振興
スポーツ行政の概況／生涯スポーツの充実／競技スポーツの振興／学校における体育・スポーツの充実

文化
文化政策の概況／芸術文化の振興／国語・著作権・宗務／文化財の保存と活用

平成二年度予算額

資料

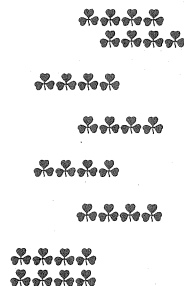
エッセイ
カラー

「ばなすときの目標」——倉嶋厚 54
学校建築の今昔宮前小学校 1
人間国宝登場七世尾上梅幸 4
名作シリーズ鶴と垂桜 表紙2
文化財紹介善光寺本堂 表紙3

人ここの道辻久子
わがまちの教育・文化①秋田県角館町
焦点—文教施策
ことばの小箱「午前と午後」
私の選ぶ一冊野崎弘
科学のひろば高木ルギ物理学研究①
727170605756

ふるさとのうた花
海外教育ニュース
郷土に生きる教育者群像③岡山県
鑑賞席「赤道アフリカの仮面」
読者からのたより
編集後記
848382787674
イラスト 赤羽根秀一・内部敬生・須田博行

文化



1 文化政策の概況

近年、経済生活の向上、自由時間の増大等を背景として国民の文化に対する関心が強まりをみせ、多様な文化活動が各地で活発に展開されている。また、国際的にも我が国が文化面で応分の貢献をすることが緊急の課題となっている。

もとより、芸術文化活動は国民自らがその主体性と創意に基づき行っていくものであり、文化政策の役割は、個人や民間の活動を補い、全体として調和のある文化の振興が図られるよう基盤を整備し、芸術文化活動を側面から支援していくことにある。文化庁としてはこうした基本的な立場から、「文化基盤の幅広い整備」、「芸術活動の奨励援助」、「国民の文化活動の拡充と地域の文化の振興」、「文化財の保存と活用」、「文化の国際交流」等を政策の

柱として芸術文化振興の諸条件を整えるための施策の推進を図っているところである。

そうした中、平成元年度補正予算において、芸術文化振興基金に五〇〇億円の政府出資が計上され、民間からの拠出と合わせ、その運用益で優れた芸術文化の多彩な展開とその普及や文化によるまちづくりの推進に対する援助を幅広く行っていくことが決定された。このため、特殊法人国立劇場を日本芸術文化振興会に改組し、同振興会に基金を置く予定である。

この基金の創設は、芸術文化関係者の長年の念願でもあり、我が国の芸術文化の振興にとって画期的な意義を持つものである。平成二年度には、従来からの文化庁による事業に加え、基金による助成事業を機動的に実施することにより、きめの細かい充実した文化政策を展開していくこととしている。

以下、平成二年度における施策の具体的な

も、総合的な芸術創作活動としての映画製作に携わる芸術家を新たに対象として加える予定である。これに加え、平成二年度から新たに、アジアや欧米諸国の優れた若手芸術家を我が国に招へいし、研修・交流の機会を提供する「海外芸術家招へい研修」を実施する予定であり、これらの三事業を合わせて「芸術フェローシップ」として実施する。

このほか、東京国立近代美術館フィルムセンターの映画芸術の国際交流の拠点としての機能を強化し、散逸の恐れのあるアジア諸国の名作映画の収集事業や、映画フィルム収集・保存・研究等を行う組織である国際フィルム・アーカイブ連盟（本部・パリ）への加盟を推進すると同時に、日本の名作映画を各地の公立文化会館等で上映し、優れた映画の鑑賞機会を広く提供する「優秀映画鑑賞推進事業」に関して上演会場の増加を図る予定である。

(2) 第二国立劇場（仮称）の整備促進

オペラ、バレエ、ミュージカル、現代舞踊、現代演劇等、我が国現代舞台芸術の振興・普及活動の中核となる第二国立劇場（仮称）については、長年にわたって関係者からその設立について強い要望が出されていたが、平成二年度においては、建設用地の取得等その整備促進を図ると同時に、設立準備室の拡充等

内容について述べる。

2 芸術文化の振興

(1) 芸術創作活動の推進

芸術は文化の精華であり、芸術活動がどのように展開されているかはその国の文化の水準を示すものである。

文化庁においては、芸術創造活動を積極的に進めていくため、従来から芸術家に意欲的な発表の機会を与えるための「芸術祭」を開催し、また、我が国の芸術関係団体の行うオペラ、バレエ等の優れた芸術活動で、商業的ベースでの実施が困難なものについて、「民間芸術等振興費補助金」により助成を行っているが、これに加えて昭和六一年度以降六三年度までの間に「日米舞台芸術交流事業」、「優秀舞台芸術公演奨励」、「芸

(3) 地域における文化振興

最近、地域に根ざした伝統文化の継承や地域の特徴を生かした新しい文化の創造などを通して地域の活性化を図ろうとする動きが活発になっており、このような動きに対応した地域の文化振興施策の充実が求められている。これに答え、地域における特色ある文化活動の展開を促進するため、地域文化振興のモデルとなる地域を選定して、特色ある文化事業を文化庁と地方公共団体等との共催により実施する「地域文化振興特別推進事業」を新たに実施し、地域における文化団体等の個性豊かな各種文化事業の水準向上・活性化を促進し、その定着を図っていく。

また、地域において優れた芸術の鑑賞の機会を確保するため、こども芸術劇場等の舞台

術活動の特別推進事業」といった多彩な援助事業を次々に開始し、芸術活動に対する助成を強化してきた。

特に平成二年度には、民間企業等の協力を得てオーケストラ、オペラ、バレエ、演劇の分野の優れた舞台芸術公演を支援する「芸術活動の特別推進事業」を引き続き拡充することとし、公演数の増加及びモダンダンス部門の新設などを予定している。

また、芸術家の養成、研修に関する施策として、優れた芸術家に一定期間海外での研修の機会を提供する「芸術家在外研修」を拡充し、三か月程度の特別派遣事業を充実すると同時に、国内での研修を希望する若手の芸術家を対象とする「芸術家国内研修」について

芸術の巡回公演、美術作品の巡回展を引き続き実施すると同時に、国民一般が行っている文化活動の全国的な発表の場である「国民文化祭」を一月一九日から二八日まで愛媛県で、高校生による芸術文化活動の総合的な発表の場である「全国高等学校総合文化祭」を八月一日から八日まで山梨県でそれぞれ引き続き開催する予定である。

また、国民の多様な文化に対する要望に応え、文化財や地域の文化活動に関する情報を国民に提供するシステムの在り方について調査研究を開始する予定である。

さらに、平成元年度から行っている青少年及びアマチュア文化活動指導者等の招へい、派遣事業を拡充して実施し、地域レベルでの

文化の国際交流の一層の活性化を推進する。

3 国語・著作権・宗務

(1) 国語施策の推進

国語審議会では、「現代仮名遣い」に関連する事項として昭和六一年二月以降、外来語の表記の問題を取り上げ、審議を行っていたが、平成元年二月に発足した第一八期国語審議会においても引き続き審議を行い、平成二年三月には外来語表記委員会試案「外来語の表記(案)」を公表した。今後、各界各層からの意見を反映させながら審議を続け、平成二年度中には答申が行われる予定である。

また、美しく豊かな言葉を普及するため、冊子とビデオテープを作成・配布し、国語に関する認識を深め、国語を大切にすることを高めていく。

近年、国際交流の進展に伴い、国内外に日本語学習者が増大し、その学習目的も多様化してきているが、このような状況に対応するため、日本語教育機関の実態調査、日本語教育の基礎的実務的調査研究、教材の開発、研修会の開催等必要な施策の推進を図っていく。

また、中国引揚者に対する日本語教育についても、教材の作成・配布、日本語指導者に

対する研修会・研究協議会等を実施し、その充実に努める。

(2) 著作権施策の推進

最近における科学技術の著しい発展等に対応して著作権制度の整備に努めてきたが、現在、複写機器の発達・普及に伴う出版者の保護の問題に関して、著作権審議会第八小委員会において、複写を中心とした出版物の複製に出版者の権利を認めることが適当であるとする昭和六三年一〇月の中間報告を踏まえて、最終報告のとりまとめを行っている。また、コンピュータ創作物に関する著作権問題については同審議会第九小委員会、私的録音・録画問題に関しては同審議会第一〇小委員会、それぞれ検討が進められている。

他方、著作権の国際的保護の推進の観点から、世界知的所有権機関(WIPO)における著作権立法モデル規定などの検討や、貿易関連側面からの知的所有権の保護の在り方に関するガットの交渉等にも積極的に参加している。

(3) 宗務行政の推進

平成元年度には、宗教法人の規則等の認証、都道府県における認証事務に対する指導、宗教法人の管理運営の適正化を図るための資料

の作成及び研修会等を実施すると同時に、新たに宗教法人指導者講習会を開催したほか、

宗務時報及び宗教年鑑を発刊した。また、前年度に引き続き宗教法人の事業調査を実施した。

平成二年度には、宗教法人の認証事務の指導等の充実を図ると同時に、宗教法人情報の収集・整備を一層推進し、宗教法人の管理運営の一層の適正化を図る予定である。

4 文化財の保存と活用

文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、また、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであって、その適切な保存・活用を図るこ

とは極めて重要なことである。

文化庁では、文化財のうち重要なものを重要文化財、史跡名勝天然記念物等として指定・選定すると同時に、それらの文化財に関して有形の文化財の場合はその保存修理、買上げ等を行い、また、無形の文化財の場合はその伝承者の養成、記録の作成等を行い、保護のために必要な措置を講じている。

平成元年度の指定・選定では、大正期の建築として価値の高い横浜開港記念館の重要文化財(建造物)指定、合戦図屏風の中で異彩を放つ大坂夏の陣図六曲屏風の重要文化財(美術工芸品)指定、中世末期の城郭遺跡である黒井城跡の史跡指定、奉納された絵馬等の代表例として南部七戸見町観音堂庶民信仰資料の重要有形民俗文化財指定等を行った。

また、重要伝統的建造物群保存地区として、我が国の近代化の北の窓口であり、異国情緒豊かな風情の残る北海道函館市元町末広町を選定した。

平成二年度には、吉野ヶ里遺跡を含む史跡等の公有化を推進すると同時に、国民がふるさとの歴史や伝統的な文化と触れ合い、これに慣れ親しむ場として活用するため、ふるさと歴史の広場事業を拡充して実施する予定である。また、重要文化財建造物についての櫓皮、こけら、茅葺き等の緊急屋根葺き替え事業、取り壊しの危機に直面している日本近代化遺

産に対する総合調査、重要文化財美術工芸品についての白杵磨崖仏の防災施設整備事業等を行う予定である。

文化財保護に関する国際交流事業としては、従来の文化財の保存修復に関する専門家の派遣・招へい、中国敦煌文化財保存修復への協力、スミソニアン研究機構との共同研究事業等を引き続き実施するほか、新たにアジア太平洋地域文化財建造物に対する保存修復協力事業、アジア諸国博物館・美術館研究協力事業等を実施する予定である。

また、本年度も、我が国の優れた文化財を外国に紹介し、日本の歴史・文化に對し理解を深めるため、ボストン美術館において「王朝貴族の美術展」を文化庁主催で開催する予定である。



特集
●
心豊かな
子どもを育てる

●巻頭言
大きな逆説

今道友信

●座談会
豊かな心を育てる教育に期待されるもの

(出席者) 荻原武雄／片岡徳雄／中村桂子
河合肇雄／(司会) 瀬戸 真

●論文

子どもの心とその指導 真仁田昭

豊かな心を育てる学校教育の課題 尾田幸雄

生涯学習の視点に立った豊かな心を育てる教育 木原孝博

●提言

竹内 均／C・W・ニコル

●事例紹介

埼玉県越谷市立大沢小学校ほか

●解説

小・中・高等学校学習指導要領における道徳教育

人この道

わがまちの教育・文化 富山大学地域共同研究センター 小野正吉

ことばの小箱 野元菊雄

科学のひろば 高エネルギー物理学研究所

ふるさとをつたへ 長野県教育委員会

郷土に生きる教育家群像 茨城県

編集後記

▽今月号の特集は、「文教施策の進展」と題して、平成二年度の文部省各局課の重要施策を、予算を通して簡潔に紹介しました。年度初め恒例の特集として、省内各局課が毎年筆をふるっていますが、「読み物」としては若干おもしろ味に欠けるのではないかな、と思います。しかし、その年度の文教施策を総覧できる点や、記録性、資料性の面で、読者からも毎年特集してほしいとの声があります。

幸いです。▽さて、二月号で既にお知らせしましたように、今月号から新企画の記事が登場しています。なぞなぞ形式による「科学のひろば」は、できるだけやさしく解説していただきたが、お分かりいただけただでしょうか。また、「ふるさとのうた」、「ことばの小箱」はいかがでしょうか。感想・ご意見などを、もしどしお寄せくださるようお願いいたします。

(A・N)

投稿歓迎

『読者からのたより』欄への投稿を歓迎します。本誌を読んでの感想、ご意見等をどしどしお寄せください。

●投稿規定

①一件につき四〇〇字以内 ②住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(誌上匿名可) ③掲載分には薄謝進呈

※文章を一部手直しさせていただくことがあります。

●送り先

〒100東京都千代田区霞が関三―二―二

文部省大臣官房政策課「文部時報」編集部

MESC 61 月刊

文部時報 4月号

第1359号

平成2年4月10日印刷
平成2年4月10日発行

●著作権所有——文部省◎

●発行所——株式会社 きょうせい

本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(営業所) 〒162 東京都新宿区西五軒町4-2
電話 03-268-2141(代表) 振替口座 東京9-161番

●印刷所——株式会社行政学会印刷所

定価500円(本体485円)(〒61円)
年間購読料6,000円(〒共)

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします。

●本誌の掲載文のうち、意見にわたる部分については、それぞれ筆者個人の見解であることをお断りいたします。